

福島県立特別支援学校の臨時的任用職員及び特定会計年度

任用職員（非常勤講師）を希望される方へ

令和9年度の福島県立特別支援学校の臨時的任用職員（常勤講師、養護助教諭、期限付実習助手、期限付寄宿舎指導員）、特定会計年度任用職員（非常勤講師）を希望される方は、下記により申し込んでください。

記

- 1 申込先 〒960-8688 福島市杉妻町2-16
福島県教育庁特別支援教育課 管理担当
電話 024(521)7765
- 2 申込期日 令和8年11月11日（水）必着（個別に提出する場合）
※ 学校一括とりまとめの場合は、令和8年12月9日（水）必着
- 3 提出書類 志願書、職歴等（提出書類一覧を参照し、必要なものを準備する）
- 4 採用 欠員等により任用の必要が生じた際には、その都度、申し込み者の中から任用条件等を考慮して該当者に連絡し、書類選考、面接等を経て採用の可否を決定します。
- 5 給与等
 - (1) 臨時的任用職員（常勤講師、養護助教諭、期限付実習助手、期限付寄宿舎指導員）
 - ア 勤務時間 … 週当たり38時間45分（1日7時間45分）
 - イ 給料 …… 基本給与 4年制大学新卒の例 月額265,200円（令和8年4月採用の実績）
 - ウ 諸手当 …… 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当（勤続6か月以上の場合）
 - エ 休暇等 …… 年次有給休暇（採用月数に応じて付与）、病気休暇、特別休暇（忌引休暇、夏季休暇等）
 - (2) 特定会計年度任用職員（非常勤講師）
 - ア 勤務日・勤務時間 … 校長が定めます。
 - イ 報酬 …… 時間に応じて支給（時給 3,010円）（令和8年4月採用の実績）
 - ウ 費用弁償 … 通勤手当に相当
 - エ 休暇等 …… 年次有給休暇（週当たりの勤務日数により付与）、特別休暇（忌引休暇等）
- 6 その他
 - (1) 講師申し込み後、進学や他県への就職等で辞退することが生じた場合には、速やかに「福島県教育庁特別支援教育課 管理担当」宛に必ず連絡してください。
 - (2) 講師登録は、年間を通じて行っています。
 - (3) 任用の場合は、令和9年2月下旬～3月中旬頃までに連絡する予定です。

県内の県立の特別支援学校で講師を希望する方のみ必要書類を送付してください。小・中・高等学校及び市立の特別支援学校で講師を希望する方は、書類を提出しないでください。
【他の校種（小学校・中学校・高等学校）との重複申込みはできませんのでご注意ください。】